

議第 89 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり市道路線の認定をする。

市 道 路 線 認 定 調 書

整理 番号	路線名	起	点	重要な 経過地	路線延長 メートル
		終	点		
①	徳倉 82 号線	三島市徳倉 438		—	141.86
		三島市徳倉 442			
②	徳倉三丁目 30 号 線	三島市徳倉三丁目 295 - 4		—	87.81
		三島市徳倉三丁目 294 - 5			
③	沢地 52 号線	三島市沢地 30 - 1		—	170.71
		三島市沢地 30 - 5			
④	谷田 235 号線	三島市谷田 1325 - 10		—	254.38
		三島市谷田 1325 - 14			

令和 2 年 1 1 月 2 5 日提出

三島市長 豊岡 武士